

## 新しい住所の表し方

住所の表し方は、次のようになります。

### 戸建ての場合

実施前 泉佐野市 ●●町●●番地

実施後 泉佐野市 ○○町○丁目 ○番 ○号  
町名 街区符号 住居番号

※不動産や本籍を表す場合は、引き続き番地を使います。

### 団地、中高層建物の場合

実施前 泉佐野市 ●●町●●番地 (■一◆◆◆)

実施後 泉佐野市 ○○町○丁目 ○番 ○一○号  
町名 街区符号 住居番号

## 住所変更の手続きについて

住居表示が実施されますと、市役所関係の公簿の住所変更手続きの必要はありませんが、土地、建物などの不動産所有者の住所や法人の所在地、運転免許証その他の許可書、登録証などはみなさんが手続きをしていただく必要があります。

### 住居表示の実施に伴い、みんなで 変更のお手続き をしていただく主なもの

- 会社など法人の所在地
- 銀行、株式、保険等の証書類
- 土地、建物などの登記名義人の住所
- 許可、認可、免許及び登録証等
- 運転免許証
- 個人番号(マイナンバー)カード

など



# 住居表示で わかりやすい街づくり

～町名・住所の表し方が変わります～



お問合せ  
ご相談先

泉佐野市役所 総務部 市民課  
Tel 072-463-1212(代)  
E-mail simin@city.izumisano.lg.jp